

議会だより

No. 76

令和6年8月10日

まがわ

栃木県那珂川町



もしもの時の救命処置

テーマ(まなび)

主な内容

- | | |
|--------------------|-----------|
| 5月臨時会、6月定例会等の結果 | (2P~6P) |
| ここが聞きたい!! 一般質問(7人) | (7P~13P) |
| 議員行政調査 ほか | (14P~18P) |
| 議会・委員会のうごき | (19P) |
| キラリ☆まちおこし・編集後記 | (20P) |

正副議長・常任委員等を選任

議長に 益子明美 議員

副議長に 福田浩二 議員

5月8日に、令和6年第3回那珂川町議会臨時会が開催され、正副議長の選挙をはじめ、任期満了に伴う常任委員の選任等が行われました。

就任のご挨拶

那珂川町議会 議長 益子 明美



町民の皆様には日頃から町議会の活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、この度私は令和6年第3回臨時会において第13代議長に就任しました。身に余る光栄であると共にその職責の重さに身の引き締まる思いであります。

那珂川町誕生から19年目を迎えました。『少子高齢化』『若者の流出』による人口減少課題は年々厳しさを増しております。次期総合振興計画において人口の安定化を図れるような移住定住支援策や地域産業の活性化、地域の担い手の確保など議会から多くの施

策の提言をしていくことが肝要と考えております。

持続可能な活力あるまちづくりに向けて町執行部と共に鋭意努力し、二元代表制の一翼を担う議会としての役割を全うできるよう全力を傾けてまいります。

また、令和4年12月定例会において議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例の検証、議会B C Pの策定、ICTの活用、議会議員定数や報酬についても議論を重ねてまいります。

変化する時代に即した議会の在り方について町民の皆様のご意見を拝聴しながら真に町民の負託に応えられるよう議会基本条例の理念に基づき研究を重ね、努力を続けてまいります。

今後とも議会に対しまして町民の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。議長就任の挨拶といたします。



那珂川町議会 副議長 福田 浩二



この度、議員の皆様のご推挙をいただき、第12代那珂川町副議長に就任いたしました。身に余る光栄であるとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。副議長として公正かつ円滑な議会運営のため議長を補佐し、議員の皆様と共に議会の活性化に努力してまいります。

当町における課題は、人口減少、少子高齢化、空き家問題、農業の担い手不足など、まだまだ山積しております。私たち議会は、議長を先頭に、町の課題解決に向けて、町執行部と共に誠心誠意取り組んでまいります。

今後とも、町民の皆様のご指導ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。副議長就任のご挨拶といたします。

議会の構成

◆正副議長

議長 益子 明美

副議長 福田 浩二

◆議会運営委員会(5名)

委員長 川上 要一

副委員長 大金 清

委員 矢後 紀夫

委員 高野 泉

委員 川俣 義雅

◆総務産業常任委員会(7名)

委員長 高野 泉

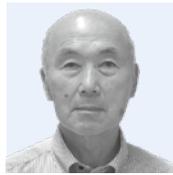
副委員長 小川 正典



高野 泉 委員長



大金 清 委員



川上 要一 委員



益子 明美 委員



小川 正典 副委員長



鈴木 繁 委員



小川 洋一 委員

◆教育民生常任委員会(6名)



矢後 紀夫 委員長



神場 圭司 委員



川俣 義雅 委員



大金 市美 副委員長



福田 浩二 委員



益子 純恵 委員

◆議会広報特別委員会(5名)

委員長 川俣 義雅

副委員長 神場 圭司

委員 矢後 紀夫

委員 高野 泉

委員 大金 清

◆南那須地区広域行政事務組合議会議員(6名)

高野 泉 大金 清

川俣 義雅 益子 純恵

小川 正典 小川 洋一

◆監査委員(議会選出)(1名)

鈴木 繁

議案審議

臨時会では、町執行部から条例の一部改正に係る専決処分をはじめ、監査委員の選任同意のほか、一般会計補正予算が上程され、全て全員賛成で可決されました。

議会提出案件	提出者	採決状況
議長の選挙	副議長提出	投票
副議長の選挙	議長提出	投票
議席の一部変更	議長提出	全員賛成
常任委員の選任	議長提出	全員賛成
議会運営委員の選任	議長提出	全員賛成
議会広報特別委員の選任	議長提出	全員賛成
南那須地区広域行政事務組合議会議員の選出	議長提出	投票
総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について	委員長提出	全員賛成
教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について	委員長提出	全員賛成
議会運営委員会の閉会中の継続調査について	委員長提出	全員賛成
議会広報特別委員会の閉会中の継続調査について	委員長提出	全員賛成

※議長は採決に加わりません。

町長提出案件		採決
承認第1号	那珂川町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	全員賛成
承認第2号	那珂川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	
承認第3号	那珂川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	
承認第4号	那珂川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	
承認第5号	那珂川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	
議案第1号	那珂川町監査委員の選任同意について	
議案第2号	令和6年度那珂川町一般会計補正予算(第1号)の議決について	

令和6年度一般会計補正予算を可決

物価高騰支援に6,357万円 ワクチン接種費用に5,977万円

令和6年第4回那珂川町議会定例会は、6月4日に開会し、会期を6日までの3日間と定め、7名の一般質問のほか、人事案件、財産の取得、令和6年度補正予算の審議などを行いました。今期定例会には、議案25件が上程され、全ての議案を可決しました。

◆定例会の主な日程◆

- 6月4日(火) 一般質問(矢後紀夫議員、大金清議員、益子純恵議員、川俣義雅議員)、
常任委員会
- 6月5日(水) 一般質問(高野泉議員、神場圭司議員、川上要一議員)、常任委員会
- 6月6日(木) 議案審議、議会改革特別委員会

補正予算

◆令和6年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

一般会計補正予算は、物価高騰支援として、令和6年度に新たに住民税が非課税・均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯あたり10万円(子どもがいる場合は、子ども1人につき5万円が加算)を給付する事業のほか、新型コロナウイルススワクチンの予防接種に係る費用など、1億6400万円を増額するもので、補正後の予算総額は、9億6800万円となりました。

〈補正予算の主な内容〉

- ・低所得者及び定額減税補足給付金事業に係る経費 6357万円
- ・児童手当支給事業に係る経費 3042万円
- ・新型コロナウイルススワクチン予防接種事業に係る経費 5977万円
- ・スマート農業機器等の導入に係る経費 853万円

【質問】 農業支援サービス事業緊急拡大支援事業補助金について、なぜスマート農業を支援することが緊急拡大支援なのか。

【答弁】 国の施策であり、農業者の後継者不足の解消のためスマート農業が推進されている。農家の方が補助を申請したもの。

【質問】 スマート農業への支援とは、具体的にどんなものか。

【答弁】 今回は、直進アシストコンバインの導入。

財産の取得

◆消防ポンプ自動車の取得

(全員賛成 原案可決)

消防団第4分団第1部(小口)と第6分団第4部(小川第4行政区、小川第5行政区)に配備している車両2台を更新するため、合資会社渡辺商店(小山市)と4551万円で購入するものです。

◆スクールバスの取得

(全員賛成 原案可決)

馬頭東小学校に配備しているスクールバス1台を更新するため、有限会社斎藤自動車(健武)と948万円で購入するものです。

人事案件

◆農業委員会委員の任命

(全員賛成 原案可決)

6月30日に任期満了となる、農業委員会の委員を任命するものです。任期は、本年7月1日から令和9年6月30日までの3年間。

【委員／19名】

- ・西宮 一美 (馬頭)
- ・益子 稔 (健武)
- ・深澤 弘子 (矢又)
- ・小高 辰也 (和見)
- ・星 フミ子 (和見)
- ・谷田 知教 (小口)
- ・小林 一恵 (北向田)
- ・益子 順一 (久那瀬)
- ・高野 寛 (久那瀬)
- ・岡 寿実 (谷川)
- ・佐藤 次男 (大内)
- ・益子 波子 (大山田上郷)
- ・川上 早春 (小川)
- ・船見 和哉 (小川)
- ・佐々木文子 (小川)
- ・滝童内政可 (白久)
- ・磯部 正美 (片平)
- ・船山 伸一 (高岡)
- ・穴山 正一 (芳井)

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

渡辺 富士雄氏 (新任)

9月30日に任期満了となる、佐藤明彦氏(馬頭)の後任として、渡辺富士雄氏を推薦するものです。

条例改正

◆まちづくり審議会条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

まちづくりの計画などを審議するまちづくり審議会の委員について、幅広い意見を計画に反映させるため、町内に住所を有する者としていた住所要件を削除するものです。

◆質問 昨年度における、審議会の開催状況と審議事項は。

答弁 昨年度は、審議する案件がなかったため開催はしていない。

◆質問 審議会は、案件がなければ開催しないのか。

答弁 審議会は、まちづくりの計画策定及び推進に関する事項について、町長の諮問に応じて開催される。

報告

◆令和5年度一般会計繰越計算書

国の補正予算の前倒し等で、令和5年度内に完了できなかった11事業(総額2億8080万円)の繰越明許費について報告がありました。

◆株式会社まほろばおがわ経営状況

第3セクターである株式会社まほろばおがわの経営状況について、第23期(令和5年度)の決算と第24期(令和6年度)の事業計画について報告がありました。

◆質問 前年度において、入場者が11万7千人と10万人を突破したが、令和6年度の入場目標を、10万人とした理由は。

答弁 年間入場者の最低限の目標として、これまでどおりの10万人を設定した。

◆質問 入場者の目標値について、役員会での検討状況は。

答弁 入場者の目標値について、12万人という意見も出された。入場者数に合わせた収支計画書の作成や、アフターコロナの反動分を考慮して10万人とした。

議員派遣

◆議員の派遣(議員行政調査)

(全員賛成 原案可決)

行政調査のため、以下のとおり議員全員を派遣するものです。
派遣場所 鳥取県琴浦町 及び 岡山県和気町
派遣期間 6月26日から28日
派遣議員 全議員



経営状況の報告があった「まほろばの湯湯親館」

第4回 定例会議案採決(6月6日)の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容	議員名	神場	矢後	高野	福田	大金	川俣	益子	小川	鈴木	大金	川上	小川
		圭司	紀夫	泉	浩二	清	義雅	純恵	正典	繁	市美	要一	洋一
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	那珂川町まちづくり審議会条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和6年度那珂川町一般会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和6年度那珂川町国民健康保険特別会計会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	議員の派遣について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※益子明美議長は採決に加わりません。

第5回議会 7月臨時会

7月3日に、令和6年第5回那珂川町議会臨時会が開催され、町長から提出された契約の締結について審議を行いました。

◆第2期那珂川ケーブルテレビ施設光化整備事業請負契約締結

(全員賛成 原案可決)

町が管理運営しているケーブルテレビ施設の老朽化や防災面等の課題に対応するため、令和5年度から整備が進められているケーブルテレビ網を既存の同軸ケーブルから、「全線光ケーブル」に切り替える光化整備事業について、第2期となる整備工事の請負契約を締結するものです。

契約の内容は、局舎設備や送受信設備などの整備工事について、日本電通株式会社(大阪府大阪市)と、10億430万円で契約を締結するもので、工期は令和7年3月25日までとなります。

第2期の整備工事では、小口、北向田、久那瀬、松野、富山地区をはじめ、馬頭、健武、矢又、和見、小砂地区の一部などで整備が進められる予定です。

一般質問！ 矢後紀夫 議員

Q 人口減少対策について

消滅可能自治体に該当した当町の人口減少対策は

(町長) 移住定住の促進など計画的に事業を実施する



矢後紀夫 議員

人口減少対策について

質問 これまでの人口減少対策は。

答弁 地域資源情報バンクや子育て支援住宅「エミナール那珂川」、上宿分譲宅地の整備が挙げられる。

質問 移住定住施策の成果は。

答弁 令和5年度末時点で、58件の空き家等の取引が成立しているほか、エミナール那珂川はほぼ満室の状態。上宿分譲宅地は、2区画とも分譲が成立した。

質問 エミナール那珂川の退去後に、町に定住した世帯は。

答弁 14世帯中、7世帯が町内に居住している。

質問 入居者に対し、退去後に定住してもらえるようなアプローチはしているか。

答弁 入居者に対する、聞き取りや意見の聴取は行っていない。

質問 町では、結婚を希望する方に対し、県が運営する「とちぎ結婚支援センター」の登録費用として5千円を補助しているが、登録された方で結婚へ結びついた人数は。

答弁 登録補助のあとの追跡はしていないので、結果は把握していない。

質問 出会いや結婚のきっかけの1位にマッチングアプリがあり、アプリの利用料を補助している自治体もあるが、町の考えは。

答弁 今後、先進地の事例について調査研究する。

質問 人口減少に対する目標値は。

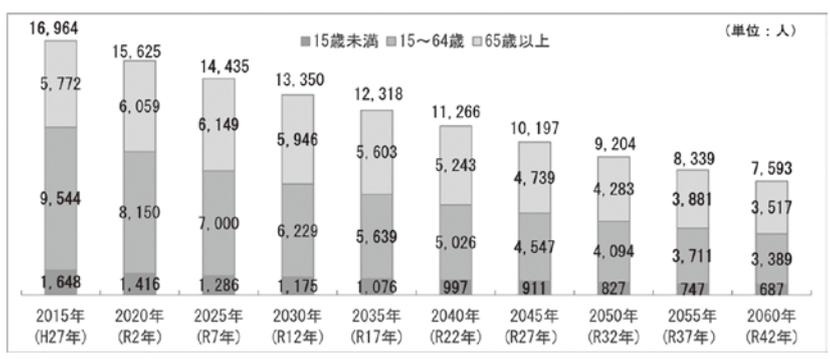
答弁 令和7年度を目標年度とした、まち・ひと・しごと総合戦略において、転出超過を令和2年度の983人から783人まで減らすことを目標としている。

質問 移住に関する問い合わせの対応について、平日の業務時間内の対応、電話やメールでの受付等で十分か。

答弁 現状において、できる範囲で十分対応できている。

質問 人口減少対策に特化したプロジェクトチームを組織化して、移住定住に対応すべきと考えるが町の考えは。

答弁 移住定住に関する業務については、なかがわぐらし推進係が所管しており、プロジェクトチームに当たるものと考えている。



独自推計による人口の推計（総人口）
※第2期那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略より

質問 那須町では、コーディネーターを配置しているが、問い合わせや相談に柔軟に対応できるコーディネーターを配置する考えは。

答弁 なかがわぐらし推進係と地域おこし協力隊の協力を得て対応する。

一般質問！ 大金 清 議員

- Q 町道整備事業について
- Q こども家庭センターの設置について
- Q 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定について

請願で採択された町道谷田高岡線や高田線の整備は

（町長）計画見直しの中で整備の必要性、優先順位等を検討する



大金 清 議員

答弁 近隣の道路状況や緊急性などを調査し、他の路線も含めて優先順位について検討を行う。

質問 一渡戸大鳥線の未改良部分の舗装工事は、今年度で全て完了するのか。

答弁 今年度は、530mの舗装修繕を計画しており、工事後は約430mの未修繕区間が残る予定。

質問 一渡戸大鳥線の未改良部分の事業計画を進めていくか。

答弁 馬頭高校下の国道293号との交差点協議の進捗を見て検討したい。

こども家庭センターの設置

質問 こども家庭センターの設置に対する町の考え方は。

答弁 全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに一体的に相談支援を行う、こども家庭センターを令和7年4月までに設置する予定。

質問 こども家庭センターを設置した場合の事業内容は。

答弁 妊産婦や子育て家庭への支援業務のほか、不登校、DV・虐待など家庭の支援全般に関わる業務が主な事業。

質問 支援のための組織体制は。

答弁 子育て支援課内に設置することを想定しており、母子保健と児童福祉の業務の知識を有する支援員などの配置を予定している。

クーリングシェルター指定

質問 町でクーリングシェルターを指定する考えは。

答弁 指定について検討しているところであり、施設が決まり次第、周知したい。

質問 早急にクーリングシェルターを指定すべきと考えるが。

答弁 公共施設から指定を検討し、速やかに指定していきたい。

質問 民間事業者に協力を依頼する考えは。

答弁 民間施設についても、理解と協力をお願いしていく。

熱中症予防のための

那珂よし涼み処

この施設は、熱中症予防のために町が指定した施設です。外が暑い時などに涼む休憩所としてご利用ください。

期間 10月23日（水）まで

- おながい
- ①他に利用されている方のために、涼み処ではお静かにお願いします。
- ②スペースは限られています。譲り合ってください。
- ③方が一、熱中症により体調不良になった場合は、職員にお声かけください。



【涼み処についての問合せ先】健康福祉課健康増進係 ☎0287-92-1119

町のクーリングシェルターの目印

指定暑熱避難施設

（クーリングシェルター）とは

改正気候変動適応法に基づき、暑さをしのげる場所として町が指定することができる。熱中症特別警戒情報が発表された場合に、指定の施設が開放される。

町道整備事業

質問 町道整備における町の考え方は。

答弁 総合振興計画に町道整備を位置づけ、計画的に事業を進めている。

質問 整備の条件や優先順位は。

答弁 交通量が多い路線や観光施設へのアクセス路のほか、通学利用、災害時の防災機能などから総合的に判断している。

質問 地元の要望や請願で採択された町道の取り扱い。

一般質問！ 益子純恵 議員

- Q 県営処分場エコグリーンとちぎの安心安全な運営について
- Q 県営処分場エコグリーンとちぎと地域振興について
- Q 那珂川を渡河する新橋の整備促進について

エコグリーンとちぎの見学者が

しっかりと町を周遊できる見学プランを

(町長) 町外からの見学者へ向けた町の

情報発信と交流人口の増加を図る



益子純恵 議員

答弁 県内で中間処理されていれば受け入れ可能であると、県より説明を受けている。

質問 廃棄物の受け入れについて、環境保全協定に対する認識のずれをどう思うか。

答弁 周知が不足しているのであれば、周知の機会について県と協議を進めていきたい。

エコグリーンとちぎと地域振興

質問 エコグリーンとちぎをどのように地域振興に繋げていくのか。

答弁 地域振興事業を進めながら、交流人口の増加と地域経済の活性化を図っていきたい。

質問 搬入車両の通行について、夏休み期間中の安全対策は。

答弁 安全な運行管理をしていたり、大きくよう県に要請する。

質問 廃棄物の受け入れは、県内で排出された産業廃棄物としているが、県外由来のものが含まれている状況を把握しているか。



管理棟内に掲示されている展示物

質問 運営事業者には、地域との交流や町と主体的に関わる関係性の構築が求められるが、町はどのように考えているか。

答弁 運営事業者からも、地域振興について前向きな話をいただいていることから、要望があれば県と協議していく。

質問 環境学習施設の機能について、当初要望していた内容よりも簡素化されたがその経緯は。

答弁 町の計画で想定した施設を要望したが、諸事情により現在のような形となった。

質問 県内の小中学生が、一度は見学に訪れるよう、県の教育委員会に要望できないか。

答弁 町としても、各学校にチラシを配布してもらうなどの活動を要望する。

質問 埋め立て完了後の跡地利用を考えているか。

答弁 現時点では未定。町の発展に寄与する施設となるよう先進事例も踏まえて県と協議していく。

那珂川を渡河する新橋の整備促進

質問 東日本大震災の影響で新那珂橋が撤去されたが、新たな橋の設置に向けた検討状況は。

答弁 道路網研究会を設置し、新たな橋を含む道路網について調査研究を進めている。

質問 次期総合振興計画や都市計画マスタープランにおける、新橋整備の位置付けは。

答弁 引き続き計画に位置付けて新橋の必要性を強く要望していく。

一般質問！ 川俣義雅 議員

Q 第2次環境基本計画後期計画の

「廃棄物の減量、資源の循環」について

「ごみ問題は緊急の課題であり執行部の対応は極めて不十分。明確な方針提示を(町長) 議員の熱意ある質問と認識



川俣義雅 議員

廃棄物の減量・資源の循環

質問 町民一人当たりの年間のごみ排出量は、2016年から2022年で、13%増えている。

町は、その原因を町民の意識の問題としているが、町の取り組みに問題はなかったのか。

答弁 ごみの分別や資源化などについてPR不足と反省している。

質問 ごみ問題で一番大切なのは行政の取り組みではないのか。

答弁 住民、業者、行政がそれぞれ責任を果たすことが大事。

質問 環境基本計画では、2028年度までにごみの排出量を5%以上削減するとあるが、それで十分と考えているか。

答弁 十分、不十分ではなく、取組の目標として設定した。

質問 2016年の一人当たりの年間のごみの排出量は265kgであるが、目標設定の基準とした、2022年の299kgに対する5%は、それよりも大きな値。5%削減の考え方は。

答弁 今後5年間の目標として、5%削減としている。

質問 町長も同じ考えか。

答弁 課長が答弁したとおり。

質問 目標を訂正する考えはないと理解する。削減目標の「ごみ」とは総量のことか。

答弁 燃やすごみ、燃やさないゴミ、粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみの総量としている。

質問 「総量を減らす」としても、分類が変わるだけのごみ自体の総量は変わらないのではないか。

答弁 集計上の総量は変わらない。

質問 環境基本計画では、「燃やすごみを減らす」としている一方で、雑紙のように増やしたいものもある。何を一番減らしたいのか。

答弁 燃やすごみも、ごみの総量も減らしたい。

質問 町の総合振興計画では、一人当たりの年間のごみの排出量を236kgとしている。環境基本計画では284kgとしているが、整合性が取れていないのでは。

答弁 コロナなどがあり、情勢に応じて目標が変わった。

質問 雑紙の出し方について、分別の見本などを役場に展示してはどうか。

答弁 課内で検討し対応する。

質問 生ごみを燃やすごみではなく、完全資源化する考えはあるか。

答弁 資源化ということで対応していきたい。



役場に展示された雑紙の出し方

一般質問！ 高野 泉 議員

Q 観光の振興について
Q 国際交流事業について

観光の振興についてトップセールスの考えは
(町長) 機会があるたびに、町のよさをしっかりと宣伝していく



高野 泉 議員

し協力隊作成のPR動画や旅色等多様な媒体で情報発信事業を実施しており、その効果は表れていると考える。

質問 首都圏へ向けた観光PRの考えは。

答弁 デジタル社会の現在、映像で広く大衆に知ってもらうことが重要と考える。今後、性別や年齢、居住地等により対象を明確化し、デジタル広告やSNSの活用を含め、対象に合わせた効果的な情報発信方法を調査研究していく。

質問 那珂川町の観光客入り込み客数は。

答弁 令和5年度は121万257人となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大前と同程度の水準となっている。

質問 観光プロモーションの成果は。

答弁 観光プロモーションとして、新聞や雑誌への広告掲出、ラジオ番組及びCM放送、地域おこ

質問 友好都市である豊島区との観光交流における新たな取り組みは。

答弁 現在、特産品販売事業において、豊島区のイベントを中心に、豊島区とのイベントを中心に出店を実施している。次のステップとして、那珂川町を認知した方が、町を訪れるきっかけとなる観光イベントなどを調査研究する。



東京都豊島区での特産品販売

国際交流事業について

質問 国際交流事業の目的と成果は。

答弁 青少年海外体験派遣事業では、中高生をホースヘッズ村へ派遣している。成果としては、派遣

国の歴史、文化、生活習慣等を理解し、異文化に触れ国際感覚を身につけ、学校訪問、ホームステイ等の学習体験を通して国際性豊かな人材の育成につながっている。

質問 国際交流事業で派遣をしている対象者の範囲を見直す考えは。

答弁 幅広い年齢層での国際交流について、関係団体等を含め検討していきたい。

質問 国際交流事業を経験した方が、町の振興や地域の人材育成などに貢献している事例はあるか。

答弁 ホースヘッズ村への派遣をきっかけに、外国語系の大学へ進学したり、英語教員になるといった人生を左右するような派遣になっていると認識している。

質問 将来的に人口減少が進む中で、国際交流事業をどのように展開していくのか。

答弁 国際性豊かな人材の育成を図るため、子供たちの学びの機会として事業を継続していく。

一般質問！ 神場圭司 議員

- Q 農ある田舎暮らし高手の里事業について
- Q 学校における児童・生徒の熱中症予防について

高手の里の事業効果を精査し、より効果的な活用方法を

(町長) 新しい方法も考えながら周知をしていく



神場圭司 議員

農ある田舎暮らし高手の里事業

質問 事業開始から16年が経過するが、10区画ある分譲地の成立件数は2件である。町はこれまで、高手の里のPRをどのように行ってきたのか。

答弁 町ホームページをはじめ、テレビやラジオの番組による広報、モニターツアーの実施、各種イベントや都内のふるさと回帰支援センターにチラシを設置するなどの周知に努めてきた。

質問 那珂川町での田舎暮らし体験してもらったために設置した体験住宅は、毎年一定数の貸し出しがあるが、なぜ移住に結びつかないのか。

答弁 利用者アンケートによると、「早急に移住を考えている」という方はいない状況。利用者の大半が「いざれ移住したい」と考えていることから、タイミングなどでなかなか移住に結びつかない。

質問 体験住宅の管理運営に係る費用が予算化されていないが、今後の管理運営の方向性は。

答弁 体験住宅の管理運営は業務委託を行っており、予算はまちづくり費の移住定住促進事業費のなかに必要経費を計上している。

質問 若い世帯が高手の里を活用して移住しようと考えた場合、住宅の建築費用等の問題があるが、町の考えは。

答弁 建築費用の工面が大きな問題となることは認識している。高手の里の利用者に対し、建築費用に係る助成制度についても案内を行っている。



高手の里にある田舎暮らし体験住宅

児童・生徒の熱中症予防

質問 前年度において、暑さが原因で体調を崩した児童、生徒の人数は。

答弁 町内全小中学校において、5月から10月の間に熱中症が原因で体調不良を訴えた児童生徒数は80名。めまいや、頭痛、けいれんなどで、症状は全て軽症。

質問 熱中症と思われる症状で体調不良となった児童生徒への対処方法は。

答弁 町のガイドラインに基づいて、熱中症と思われる児童生徒に対して、体を冷やしたり水分補給をするなどの対応をしている。

質問 学校における熱中症予防の対策は。

答弁 各学校において、熱中症指数を計測し、数値が高い場合には運動を中止するなどの対応をとっている。

質問 学校へ持参する飲み物等について、現行のルールを見直す考えは。

答弁 現在は、水やお茶を推奨しているが、健康面と体力面の両面から持参する飲み物について適切に判断していく。

一般質問！ 川上要一 議員

Q 那珂川町の教育について

教職員の多忙感を町教育委員会ではどう把握しているか

(教育長) 勤務時間の把握と指導・助言により業務負担軽減に努める



川上要一 議員

答弁 保護者には丁寧に対応していることから、多忙感の要因にはあたらないと理解している。

質問 英語教育の現状は。

答弁 英語教育に特化した、ハッピースローププランに基づく切れ目のない一貫した外国語教育の実践と、中学校では英検取得と英会話力の育成を進めている。

質問 生徒数の減少により、中学校の部活動の編成が困難になっているが、部活動の存続に向けた対策は。

答弁 中学校に部活動指導員を配置するなど、休日の部活動について段階的な地域移行を進めている。団体競技は、合同部活動も視野に入れながら、各中学校の実情に応じた部活動の運営体制について検討を進める。

質問 文化部の維持・継続のため、学校の垣根を越えて放課後や夏休みに合同で活動する考えは。

答弁 町から文化の灯を消さないように取り組んでいかなければならないと考えている。県からも指導員配置の予算があることから、複数の部活に配置する予定で進めている。

質問 タブレット端末をはじめ、電子黒板などICT教育の成果は。

答弁 意見の共有や授業の振り返りをはじめ、アプリを活用することで最適な学びや協働的な学びの実現につながっている。今年度は、情報教育担当者を対象としたICT活用研修の開催など、教員の指導力と児童生徒の情報活用能力の向上に努める。

質問 ICTの安全利用に向けた児童生徒への教育は。

答弁 講師を招いた情報教育研修を開催し、保護者と子どもが一緒に学べる機会を設けている。

質問 児童生徒の授業に討論やディベートの時間を設けるべきと考えが町の考えは。

答弁 当町の小中学校では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の工夫として、討論やディベートを行っている。特に、各教科の指導計画に位置付けられた目標達成のための手段として、国語の授業に限らず、総合的な学習の時間や道徳の時間、学級活動でも積極的に取り入れている。

那珂川町の教育について

質問 教育委員会で教職員の勤務時間は把握しているか。

答弁 令和5年6月から勤怠管理システムを導入して、学校からの報告により勤務時間を把握している。

質問 教職員が多忙感を訴える要因のひとつに、保護者からの要望やクレームなどはあるか。



「住みたい田舎」とは…

全国ランキング 1位の町を視察 —鳥取県琴浦町—

那珂川町議会では、6月27日に議員全員による行政調査を実施し、鳥取県琴浦町の移住定住施策や子育て支援施策を視察しました。

鳥取県琴浦町（町の概要）

琴浦町は鳥取県のほぼ中央に位置し、日本海に面した場所に位置しています。人口は1万5963人（5月1日現在）で、世帯数は6488世帯となっています。



移住定住施策

琴浦町は、民間編集社がアンケート調査に基づいて発表した、「住みたい田舎ベストランキング」において、全国1位に輝いた町です。

移住者の推移をみると、令和2年度以前に100〜120件だった件数が、令和3年度以降は、150〜200件近くにまで増加しています。移住者の傾向をみても、Uターン以外にも、20代から40代の若者の移住が全体の80%にまで増加するなど、Iターンも増加しています。



視察から見たもの

琴浦町の移住定住の取り組みから、『住みたい田舎ランキング』は、自治体が住みたいと思ってもらえるように頑張っている市町村ランキング』であると感じました。

このことは、ランキングで評価されているように、関係人口の創出や、若手職員を中心とした町のプロモーション活動、官民連携によるサポート事業などからもみることが出来ます。

また、各課にまたがる移住定住関連の補助金を、住居費に一本化するなど、様々なデータの分析とニーズの把握により、新規移住者の獲得と人口の流出防止に大きく貢献しています。

那珂川町においても、同じような移住定住施策に取り組んでいますが、その差は移住希望者のデータの分析と、情報発信力、そして移住者に対する細やかな伴走支援にあります。それには、町民の理解と協力も欠かせないものになりますが、那珂川町の施策をどのようにブラッシュアップさせていくか、視察を基に議会からの提案が重要であると感じました。

議長 益子 明美

8年間で765人が移住

ニーズに沿った支援策とは… —岡山県和気町—



那珂川町議会では、6月28日に議員全員による行政調査を実施し、公営塾や移住定住に力を入れている岡山県和気町を視察しました。

岡山県和気町(町の概要)

和気町は岡山県の東南部に位置し、標高200〜400メートルの山々に囲まれた自然豊かな町です。人口は、1万3623人(5月1日現在)で、世帯数は5296世帯となっています。

町が運営する公営塾

和気町は、地方創生の一環で「小中高教育の魅力化」を施策に位置付け、英語特区を導入するなど、英語教育に力を入れていきます。現在では、町内在住の小学5年生から中学校3年生までを対象とした、無料の英語塾を開講し、地域おこし協力隊や英語教育に興味を持つ若者、町内の大学生などで運営しています。

また、和気町では、移住定住施策にも力を入れており、移住経験者でもある移住相談員(2名)を役場の窓口配置し、現地ガイドや暮らし体験など、移住希望者のニーズに沿った支援に取り組んでいます。

視察から見たもの

和気町では、町民アンケートの結果から、町独自の特徴を出すために、英語教育を前面にした公営塾を立ち上げました。

特に印象に残ったのは、この公営塾は受験のための学習塾ではなく、児童生徒の居場所づくりも兼ねており、民営の学習塾を圧迫しないという理念のもとに、運営を

行っているということです。

また、移住定住施策では、車で町内を案内する現地ガイドや、移住者目線での相談・対話などが、移住の決め手のひとつになっているという貴重な情報を得ることができました。

今回、和気町を視察して、教育の充実、移住定住の施策を参考に、当町においても取り入れることが出来ないか、議会から提案していきたいと思えます。

副議長 福田 浩二



総務産業常任委員会

総務産業常任委員会は、7月10日に令和5年度における町の事務事業を調査しました。

◆地方道路交付金事業では、令和5年度に整備された、町の西側を横断している町道薬利後沢線の改良舗装工事等について、現地状況を調査しました。



町道薬利後沢線を現地調査

◆原水設備工事では、久那瀬地内の川崎浄水場にある無停電電源装置について、設置から30年以上が経過し、設備の老朽化による更新工事が行われたことから設置の状況や稼働状況などを調査しました。

【意見書】水道水の安定供給のため、定期的な点検による設備の安全管理に努めるとともに、機器類等の操作における専門的知識や技術の継承に努められたい。



原水設備を現地調査

◆気象センサー設置事業では、那珂川町中山間地域活性化協議会がブランド米の品質向上のために設置した気象センサーについて、栽培管理における活用状況を調査しました。



大内地内に設置された気象センサーを現地調査

【意見書】農作物の栽培に広く利用できるよう、データの収集に取り組まれない。また、データの利活用にあたっては、町が主体となり分析と利用推進を図りたい。

◆観光モニターツアー事業では、町の観光における魅力発信のために実施した着地型の観光ツアーについて、実施状況や事業の成果などを調査しました。

【意見書】観光モニターツアーの効果を最大限に発揮できるように、参加者への追跡調査やSNS等での情報発信など、交流人口の増加に向けた取り組みを実施されたい。



観光モニターツアーを机上で調査

◆第1期ケーブルテレビ施設光化事業では、令和5年度から整備が進められているケーブルテレビ施設の光化事業について、第1期の整備状況などを調査しました。

【意見書】ケーブルテレビ光化基本計画に沿って事業を着実に進めるとともに、多くの町民が全線光化の恩恵を受けられるよう加入促進を図ること。

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は、7月11日に令和5年度における町の事務事業を調査しました。

◆学校給食費半額免除事業では、子育て世帯の経済的負担の軽減のために実施している学校給食費半額免除事業について、昨年度の実績などを調査しました。



学校給食費半額免除事業を机上で調査

【意見書】学校給食費の減額については、継続または拡充できるような、必要な財源等について国や県に対しても要望されたい。

◆外国語指導助手（ALT）設置事業では、小中学校における英語教育の拡充を目的としたALTの派遣について、馬頭小学校での授業の様子を調査しました。



ALTを導入した授業を現地調査

【意見書】外国語指導助手の設置については、当町のハッピースローププランの理念に基づき、誰ひとり取り残さない英語教育の充実に努められたい。

◆授業支援ソフト導入事業では、児童生徒が学習用端末で利用するために導入した授業支援ソフトについて、馬頭小学校での活用状況を調査しました。

【意見書】授業支援ソフトについては、学校での協働的な学びが行えるよう、授業における効果の検証と学びの質の向上に向けた効率的な運用を図られたい。



学習端末の活用状況を現地調査

◆部活動の地域移行事業では、中学校部活動の地域移行について、令和5年度の検討状況や、移行に向けた体制整備などの進捗状況を調査しました。

【意見書】部活動の地域移行にあたっては、生徒の意見や要望を尊重しつつ、生徒に寄り添った部活動の環境整備に努められたい。

◆馬頭総合福祉センター駐車場整備工事では、新たに整備された西側駐車場や正面入り口駐車場の施工状況を現地調査しました。

◆馬頭運動場トイレ改修工事では、老朽化が進んでいた東側トイレの改修工事について、施工状況を調査しました。



改修された馬頭運動場のトイレを現地調査

議会広報モニターを募集します!

活動内容	議会広報モニターとして、「議会だより なかがわ」の構成や内容について、意見や感想などを述べること（年4回）
募集定員	5名
任期	令和6年10月から令和8年9月（2年間）
募集期間	令和6年8月9日(金)から令和6年8月30日(金)まで
募集要件	(1) 那珂川町内に住所を有する方 (2) 議会広報等に関心を持つ方
申込方法	<p>所定の申込書により必要事項を明記のうえ、持参、郵送、メール又はFAXにより提出してください。</p> <p>※申込書は、町議会のホームページから印刷できます。</p> <p>※なお、所定の申込書によらない場合は、任意の様式に【住所、氏名、年齢、職業、連絡先】を明記のうえご提出ください。</p>
提出先	<p>住所：〒324-0692 那珂川町馬頭 555 那珂川町議会事務局 宛</p> <p>ファックス：0287-92-2036</p> <p>E-mail：gikai@town.tochigi-nakagawa.lg.jp</p>

議会広報モニター からの「ご意見」感想

議会広報モニターさんから寄せられた議会だより第75号(前号)に関する「ご意見・ご感想」について、一部をご紹介します。

○表紙に関するご意見

表紙の写真について、サッカーのスポーツ少年団が題材となっているが、広報なかかわ5月号に掲載された新入生の笑顔を写した表紙のほうが親しみやすく目を引くものであると思われる。(要約)

○掲載内容に関するご意見

言葉の意味を記載していただけると理解しやすい。(例・ラーケーション、サテライトオフィス)

委員会より…

行政用語や専門用語などのわかりにくい用語については説明や解説をつけるよう気を付けていきます。

町民と議会との意見交換会、議会に関するアンケートなど、読み手の興味・関心を引く内容が掲載され、親しみやすい内容となっている。

○議会活動に関するご意見

町民と議会との意見交換会について、参加者が7名と少なく感じた。こうした取り組みは継続してほしいが、参加者を増やす対策も講じていただきたい。(要約)

二十歳の祝いのアンケート結果はどうあれ、20代の若者にも町を良くするために議員さんが頑張ってくれていると思っただけです。

「二十歳の祝い」での投票式のアンケートのアイデアは良いですね。若い方へのアピールできてます。

益子純恵前議長の肖像写真を掲額

益子純恵前議長の肖像写真掲額式が6月4日に行われ、全議員と福島町長の出席のもと、肖像写真がお披露目されました。



《常任委員会等の経過》

総務産業常任委員会

開催日 6月4日

所管事務調査における、調査項目の検討を行いました。

開催日 7月10日

所管事務調査を実施しました。

教育民生常任委員会

開催日 6月5日

所管事務調査における、調査項目の検討を行いました。

開催日 7月11日

所管事務調査を実施しました。

議会広報特別委員会

開催日 6月12日、7月2日
7月23日、7月31日

議会だより第76号（8月10日発行）発行のため、編集会議を行いました。

那珂川町議会

謹告

公職選挙法の趣旨を踏まえ、申し合わせにより初盆のご挨拶は自粛いたします。



議会のうごき&内容

令和5年
5月

10日 議会だより第75号発行
27日 議会全員協議会
28日 議会運営委員会（6月定例会）

6月

4日 令和6年第4回議会定例会（般質問）
4日 総務産業常任委員会
5日 令和6年第4回議会定例会（般質問）
5日 教育民生常任委員会
6日 令和6年第4回議会定例会（議案審議）
6日 議会改革特別委員会
12日 議会広報特別委員会（第1回、第76号編集）
14日 南那須地区広域行政事務組合議会臨時会
25日 議会運営委員会（7月臨時会）
26日 那珂川町議会議員行政調査
(鳥取県琴浦町、岡山県和气町) ※28日まで

7月

2日 議会広報特別委員会（第2回、第76号編集）
3日 令和6年第5回議会臨時会
3日 議会改革特別委員会第2小委員会
10日 総務産業常任委員会（所管事務調査）
11日 教育民生常任委員会（所管事務調査）
16日 議会全員協議会
17日 議会改革特別委員会第2小委員会（那須町議会視察）
23日 議会広報特別委員会（第3回、第76号編集）
31日 議会広報特別委員会（第4回、第76号編集）

8月

10日 議会だより第76号発行



Q 店名の由来は？
A ■フィリップポは、イタリアでの「あだな」。マードレは「お母さん」という意味だよ。



なかちゃんか聞きました。

岩澤 真澄さん

岩澤 真喜子さん



フィリップポマードレ (健武)



Q なぜイタリアンなの？
A 県内外の若者から注目されて、食を通じて町に足を運んでいただけけるような店にしたいかったの。
Q 食材のこだわりは？
A 地場産の野菜を使用しているんだ。地元の仲間が生産した食材だよ。
Q 料理へのこだわりは？
A 那珂川町の食材が良いのでそれを活かすために日々工夫しているよ。
Q 実際にいかがですか？
A サラダは、地場産野菜で取れたてシャキシャキ。ピッツアの生地も本格的。パスタはモチモチ食感、国産のこだわり小麦を使用。デザートは、フィリップポ特製チーズケーキ。



たくさんの人にこだわりの料理を食べてもらえたらいいね。



最後は、お母さんが焙煎してくれた香りのいいコーヒー。
Q これからの目標は？
A これから「人々が集える場所」として、「笑顔・楽しみ・元気」を後押しできる店にしたいな。
Q みんなに伝えたいことはある？
A 生産者の想いを共に食に伝え、人と町、人と食人とひとをつなぐ物語を作りたいね。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。

あなたも傍聴してみませんか。

次の定例会は、9月3日 開会
(令和6年第6回議会定例会)の予定です。

議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

編集後記

議会だよりをお読みくださってありがとうございます。議会広報特別委員会は、今までずっと中心的役割を果たしてきた益子明美委員に代わって、高野泉委員が加わり「議会だより」の発行を進めています。

表紙の写真のテーマはこれまで好評だった「ふれあい」から「まなび」に変え、新たな模索を始めることにしました。どんな「まなび」が登場するのかを楽しみにしていただけたら幸いです。

約2年間にわたり、感想、意見、注文、質問等を熱心に寄せてくださった議会広報モニターの高高圭美さん、笹崎利美さん、永森徹さん、平山紀子さん、渡邊芳枝さん、ありがとうございます。皆さんのおかげで、少しでも読みやすくなるよう工夫できたかなと思っています。

今回の18ページにありますが、次のモニターさんを募集するにあたり、これまで18歳以上などとなっていた募集要件を変えました。皆さんの応募をお待ちしています。

議会広報特別委員会

委員長 川俣 義雅

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

